

15年戦争とキリスト教保育Ⅳ—雑誌「基督教保育」(第1号～48号)と戦争責任について—

岡本 富郎
(白梅学園短期大学)

(はじめに) 私達保育に携わる者は、戦争から子ども達を守る義務がある。そのためには、あの悲惨な戦争を二度と起してはならない。従って私達は、あの15年戦争から学び現在にいかす必要がある。私は過去3回、キリスト教保育と15年戦争との関係について、「特高資料」と「基督教家庭新聞」の分析をおおして発表した。再び我が国がアジアの乳幼児の被害者とならないためにキリスト教者としてこれの問題として拙い発表をさせていただきます。

(研究の目的) 基督教保育連盟と戦争責任について明らかにする。そのために15年戦争下の連盟(以下基督教保育連盟を連盟と略す。)の動向を探ることが当面の研究目的となる。もし連盟が戦争に抗せず、協力したのであればその原因を探り学ばなければならない。

(研究の手法) 今回は、連盟発行(1936年創刊1940年廃刊)の雑誌「基督教保育」の内容を分析する。具体的手法としては、記されたものの中から歴史的な内容に関係するものを抽出した。そして、それらを①戦争に妥協、協力している内容、②キリスト教保育の独自性を主張している内容、③戦争下で苦悩している内容、④戦争に抵抗している内容、の4つの視点で整理した。

今回用いた「基督教保育」誌はおよそ24ページのものが戦争中48号(115ページ)まで発行された。本発表はあくまでも「基督教保育」誌と戦争責任について、限定しての研究であることを断わっておきたい。

(結果と考察) 歴史的な内容の論文、記事等は、58本であった。その内、①戦争に妥協、協力している内容33本、②キリスト教保育の独自性を主張している内容6本、③戦争下で苦悩している内容4本、④戦争に抵抗している内容5本、であった。この数字から即座に結論を出すことはできないが、一定の傾向を知ることにはできる。今回は、①～④を読み、分析した後、総合的に判断した結論に関わる部分のみを発表させていただく。本来は、①～④のすべての内容をここに掲載し、その上で結論を導き出すなければならぬが、限られた枚数ではそれは不可能である。それと、結論を導き出した根拠については改めてここに明

らかにしなければ、研究の結論までも曖昧になってしまう。

そこで、ここでは①の内容のみを断りて結論の根拠を提示することにした。

さて、①の内容は、つぎの6つに分類された。順を追って紹介しよう。

Ⅰ 戦争への協力を積極的に呼びかける内容

1932年(昭和7年)9月号。

「非常時と幼稚園の態度……」

英平和維持のためには支那の協力を必要とします。然るに支那は其大切な使命を見出すこと能はず。抗日侮日の行動を目に餘る迄に續けて來ました。帝國は最後迄も我慢を致しましたが、遂に實力抗争の外なきに至りました。……私共は比皇軍慰問の事を忘れてはなりません。……最も適當なる方法を以て愛國と、奉公の美徳を教ふるために、積極的でありたいものであります。……基督教保育連盟会長 岩村安子

全国の加盟幼稚園の皆様……」

1939年(昭和14年)1月号

「よき兵卒として 福島壽美江」

……反省すれば この二年 生命を的にの將兵を思ふとき 恥しい位 莫大の味方なり 自分である事を思ひます。……生命がけを 生命がけで 奉じなければ 日本國民として申譯けないと存じます ことに基督教者として

女 キリストの よき兵卒として我と共に苦難を忍べ テモテ後ニ

勝利を 目ざして 強く立ち上りませう! ……」

上の内容について。会長自ら全国の加盟幼稚園に檄を飛ばし戦争協力を呼びかけている。この背景同年7月7日の蘆溝橋事件による日中戦争の勃発がある。一斉、8月に国民精神総動員運動が開始されたことも見逃してはならない。下の内容について。1938年(昭和13年)に「国家総動員法」が公布され、日本軍の徐州、武漢三鎮占領等の動きが背景としてある。この両者の内容はいずれも歴史を科学的にみることができないことを表わし、同時に真相が知られていないということをも表わしている。

Ⅱ 歴史認識の誤りと歴史的事件への妥協、協力。

1938年(昭和13年)2月号

「巻頭言 高森暁士

〔祖国〕 昭和十二年も、幾多の複雑な問題を、我
國にも残して過ぎ去った。時局は、榮えある・『南京
陥落』より、一段落を告げたかと思ふのも束の間で、
「戦は今よりだ」と問題は益々悪化するの感がある。
……『勝つて兎の緒を締めよ』……必ず此を實踐躬行
するやうに心がけなければならぬ。……」

南京大虐殺を「榮えある陥落」と認識し、侵略戦争
に協力することの心がけが訴えられている。

③ 天皇制への妥協、協力

1938年（昭和12年）2月号

「巻頭言

建國ニ于五百九十七年を記念して、わが基督教保
育第二月号を發行するにあたり大いなる感激と感謝
とが胸一杯に湧きあがりを覚えるのである。……われ
らは建國の佳節を近小るに當り、わが皇祖の理想と
其建國の御精神とを大いに高唱して、基督教主義の
幼児教育の徹底を希ふものである。（顧問田中貞）
これは、キリスト教の歴史観、國家観、神観とどう
一致するのだろうか。天皇制への妥協、協力を表わし
ている内容と言つてよいであろう。

④ 皇紀2600年に関する妥協、協力

1940年（昭和15年）1月号

「巻頭言 岩村安子

輝く皇紀二千六百年の新春を心より御祝ひ申上げ
ます。皇統連綿として打ち續く貴き皇室を戴き、健
威輝く此の御代に生れ合はれた私共日本人としこの
誇りを御同慶に存じ上げます。」
皇紀2600年に関する記事は多く、連盟は記念事業を
も呼びかけるのである。

⑤ 国民精神総動員への協力

1938年（昭和13年）12月号

「東京市長の御招待に預りて 岩村安子

国民精神総動員運動に就て基督教側のオウと懇談
を致したから……基督教諸團體の代表二十名の
オウのお集まりでありました。……宗教界の協力を
大に期待してをられる實情を知り……大に其責任を
自覺せねばならぬと感じました。」

この内容の背景に当時の「日本基督教聯盟」の「国
民精神総動員中央聯盟」への加入（9月）があること
を看過してはならない。

⑥ 戦争協力の具体的な行動

1937年（昭和12年）10月号

「時局に對する京都區會の申合せ

……時節柄協力して義勇ある活動を成さんと種々協

議の結果、基督教連盟と分派して子供自由黨と子供
を入れた慰問袋を作らせ、また慰問金を集めて凡そ
依託する事になりました。」

連盟ではこのような行動と同時に「時局奉仕報告」
なども行なっている。

以上のことから導き出せる結論——当時の基督教保
育連盟は「基督教保育」誌において戦争を進める勢
力に抗し得ず、戦争遂行において妥協し、かつ協力し
た。（もちろん孩子の抵抗の跡と多様な苦悩の跡を看
取することはできる。）しかし、「基督教保育」誌は
加盟國への有力な訴え、呼びかけの機関誌であるとい
うことから、同誌の戦争協力の責任は免れ得ず、しだ
がって連盟の戦争責任も問題にされなければならぬ。
私はここで身勝手に連盟の戦争責任を指摘する意図
は毛頭ない。あくまでも現在に活かすべき内容を知り
たいがためである。

戦争に妥協、協力した原因について。そこでなぜ連
盟が戦争に妥協、協力したかを考えてみよう。

① 歴史に對する、歴史科学、社会科学等、学問的
な見方が欠落していた。

② 天皇制に對する見方が甘く、かつ間違っていた。

③ 当時のキリスト教連盟の動向の影響下に在った。

④ 日本人独自の信仰としてキリスト教が根づいて
居なかった。

⑤ 戦争に関する事実が正しく報じられていなかった。

⑥ 治安維持法等による、多様な統制、圧力が蔽し
かった。

以上の点は戦争に妥協、協力した大きな原因となつ
ている。これらのことを15年戦争下の「基督教保育連
盟」の動向から学び、現在の保育者の取り方に活かさ
なければならぬ。更に原因を探り、一つ一つを確認
し、自からの取り方にとり入れることをしないならば
、一体我々はあの戦争から何を学んだことになるのだ
ろうか。と言うより、そうしないならば、子どもたち
の命を奪ひ、育てることに責任をもちて保育をしとい
うとは言えないのでは無いだろうか。

今後とも研究を深めると同時に、「平和保育」の取り
方を探っていく積りである。（参考文献等については
当日補足資料として配布をさせていなくてはならない
。）